

## 社会福祉法人あすなろ会 行動計画

女性が活躍でき、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のよう  
行動計画を策定する。

計画期間 令和 3(2021)年 3 月 10 日 ～ 令和 5(2023)年 3 月 31 日

目標 1 : 法人内全職員の有給休暇取得率を年次計画的に 5 % ずつアップする。

## 取組内容・実施時期

令和元年度(2019 年度)、令和 2 年度(2020 年度)を平均値化し、その平均値化された割合を基準割合  
として、令和 3 年度(2021 年度)から令和 4 年度(2022 年度)において毎年度 5 % ずつアップする。

- 2021 年 3 月～ 令和元年度(2020 年度)、令和 2 年度(2021 年度)の有給休暇取得状況を踏まえ、  
取得率アップのための会議の機会を設けるよう検討する。  
(会議には特定の雇用管理区分の職員が参加するだけでなく、各雇用管理区  
分ごとに参加する。)
- 2021 年 5 月～ 会議の内容や結果を踏まえ、取得率アップのためのチラシを作成し、全事業  
所職員に周知する。
- 2021 年 7 月～ 取得率アップのための実践を行う。  
実践例)・チラシ記載内容の実践。・連続希望有給休暇の取得促進を図る。
  - ・管理職をはじめとする役職員が率先して有給休暇を取得する。
  - ・有給休暇を取得しやすい環境を整備する。(基準以上の人員配置)※定期的に有給休暇取得率を把握することとする。

一般事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）に伴う、

女性の活躍に関する情報公表について

2021年3月現在

●労働者の一月当たりの平均残業時間（令和元年度）

保育施設職員 3.1 時間

（あすなろ保育園 2.8 時間）

（あすなろ第2保育園 3.4 時間）

介護施設職員 4.6 時間

（ケアハウスあすなろ 7.0 時間）

（あすなろデイサービスセンター 5.5 時間）

（あすなろ多機能型居宅介護施設 1.4 時間）